

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人えま皮膚科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 山口県防府市平和町1番3号
- (3) 設立認可年月日 平成28年2月19日
- (4) 設立登記年月日 平成28年4月 5日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	江間 聡	
理 事	江間 昭	
同	江間 悦子	
監 事	中村 聡	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	えま皮膚科	0612587 331	山口県防府市平和町1 番3号	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和7年6月20日 令和6年度決算の決定
- 理事の報酬の決定

様式 2

法人名 医療法人えま皮膚科
所在地 山口県防府市平和町 1 番 3 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 77,044 千円
2. 負 債 額 3,093 千円
3. 純 資 産 額 73,951 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		72,166
B 固 定 資 産		4,878
C 資 産 合 計 (A + B)		77,044
D 負 債 合 計		3,093
E 純 資 産 (C - D)		73,951

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地

(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物

(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人えま皮膚科
所在地 山口県防府市平和町 1 番 3 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	72,166	I 流 動 負 債	2,320
II 固 定 資 産	4,878	II 固 定 負 債	773
1 有 形 固 定 資 産	3,751	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	1,117	負 債 合 計	3,093
3 そ の 他 の 資 産	10	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	8,000
		II 積 立 金	65,951
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	73,951
資 産 合 計	77,044	負債・純資産合計	77,044

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人えま皮膚科
所在地 山口県防府市平和町1番3号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	72,412
2 事業費用	74,155
本来業務事業損失	1,743
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,743
II 事業外収益	666
III 事業外費用	0
経常損失	1,077
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,077
法人税等	89
当期純損失	1,166

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人えま皮膚科

理事長 江間 聡 殿 /

私は、医療法人えま皮膚科の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月15日

医療法人えま皮膚科

監事 中村 聡